

## 匝瑳市国民健康保険運営協議会 会議録

日時 平成27年8月27日 午後1時20分から午後2時25分まで

場所 八日市場ドーム選手控室

委員定数 被保険者代表5名、保険医代表5名、公益代表5名

(出席委員) 押尾悦子、伊東秀子、萱森孝雄、大木公男、神子さた子、  
橋場永尚、椎名栄次、石毛則男、鈴木琢雄、向後英夫、林眞示、  
島田省悟、塚本隆夫、小川雅章

(欠席委員) 江波戸寛

(市側出席者) 市長(太田安規)、健康管理課長(山下慎一)、税務課長  
(伊藤久夫)、市民課長(塚本貢市)、同副主幹(畔蒜稔行)、  
同主査補(鶴澤正明)

### 議事及び概要

#### 報告事項

平成26年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について

#### 諮問事項

匝瑳市保健実施事業計画(データヘルス計画)案について

#### その他

開会(午後1時20分)

事務局(副主幹) 定刻となりましたので、ただいまから、平成27年度第1回の匝瑳市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

事務局(副主幹) それでは、太田市長から御挨拶申し上げます。

太田市長 委員の皆様方、本日は大変お忙しい中、国民健康保険運営協議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、皆様には、日頃から国保運営を始め、市政全般にわたり、格別なる御指導と御協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、本日は、平成26年度の匝瑳市国民健康保険特別会計

決算について協議をしていただくこととなっております。皆さん御承知のとおり、国保会計につきましては、大変厳しい財政運営となっているところでございます。平成26年度は、被保険者数が減少しているにもかかわらず、保険給付費はわずかに減少したものの、歳出全体では増加しております。また、収支を見ていただければわかるとおり、一般会計からの繰り出しや財政調整基金の取り崩しなどにより、決算における剰余金は2億7,000万円ほどできました。その半分の1億3,600万円を基金に積み立てたところでございます。

また、近年電子化の進展が著しいわけでございますけれども、第2次安倍内閣が掲げます我が国の成長戦略をまとめました日本再興戦略では、電子データを活用いたしまして、健康増進に取り組むとされておるところであります。本市におきましても更なる被保険者の健康保持の増進に努めるためにデータヘルス計画を策定することとしました。

本日、委員の皆様には、議案に対する慎重審議をお願いすると同時に、忌憚のない御意見をお聞かせいただきまして、これからの国保運営に活かしてまいりたいと考えております。一層の御理解と御協力をお願い申し上げまして御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局（副主幹）                    ありがとうございます。なお、本日、欠席されている委員は、保険医代表の江波戸寛委員でございます。事務局では、本年度から健康管理課長が変わりましたので報告いたします。

事務局（健康管理課長） 自己紹介

事務局（副主幹）                    ここで、配布資料の確認をお願いいたします。

（配布資料の確認）

事務局（副主幹）                    それでは、「議事」に入らせていただきます。会議の議長につきましては、国民健康保険条例施行規則第6条の規定により、会長が議長となると定められていますので、早速ではございますが、向後会長、議長席にお移りいただき、議事進行についてよろしくお願いいたします。



事務局（市民課長） 被保険者の減少ですが、市の人口の減少を上回って減少しています。いわゆる団塊の世代の前期高齢者が後期高齢者へ移行していくのは数年先ですが、そのときは大幅に被保険者が減ります。現在の実際の届出を見ますと、社会保険への移行が多いです。ただし、被保険者は減っていますが、1人当たりの医療費は減らず、上がっています。減少した方が被扶養者ではなく、年代の中心の方だと、国保税が伸び悩むのではと心配しています。26年度ですが、被保険者が約4%減って、国保税も約4%減っています。

（委員挙手）

委員 介護保険について、滞納者が増えているが行政としてのペナルティーについて考えていますか。

事務局（市民課長） 介護保険については、今は把握しておらず、後で回答します。

議長（会長） 後で回答願います。

（委員挙手）

委員 人間ドックの国保加入期間1年以上を定めた理由・主旨をお伺いしたい。

事務局（市民課長） 年度内に他保険者保険との重複して受検しないようにということで、1年以上となっています。

委員 そういうこともあるかもしれませんが、4月に国保に切り替わる場合もあるので、28年度以降検討願いたい。

事務局（市民課長） 検討させていただきます。

議長（会長） 他にございますか。ないようでしたらお諮りいたします。報告事項「平成26年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について」の質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長（会長） 御異議なしと認め、質疑を打ち切ります。これより採決に入ります。「平成26年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について」承認される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長（会長） 挙手全員であります。よって、報告事項「平成26年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について」は、原案のとおり承認されました。

それでは、諮問事項「匝瑳市保健実施事業計画（データヘルス計画）案について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局（副主幹） それでは、匝瑳市保健実施事業計画（データヘルス計画）案について御説明いたします。

(内容説明)

(委員挙手)

委員 6ページの疾病別入院医療費の3位の「精神及び行動の障害」の具体的な病名を教えてください。

委員 統合失調症などです。

(委員挙手)

委員 データ化に対して、国のほうで、各都道府県で1人当たりいくらかかるか、千葉県は1番低く、高知県は1番高いが、データベースはレセプトを基にして、各都道府県に支出の目標を出せという意味なのでしょうか。

事務局（市民課長） 医療保険制度の一環で国保法の改正で平成30年度から財政主体は各都道府県、事業主体は各市町村と改正されました。医療費の抑制ということで、都道府県が医療計画を作成し、財源

も一体で行うべきだというのが趣旨であります。

委員 国のほうは医療費を削減しなさいと言って、今年度中にデータを出したのを基にして、どうするのかを今年度中に出すのですか。医療費削減のための事業でしょうけど。

事務局（市民課長） 医療制度改革骨子案が社会保障制度改革推進本部から出されていますが、その中に都道府県は地域医療構想の策定や同構想と整合性が図られる医療費適正化計画を見直すものとして、第3期計画を平成30年度から35年度までを前倒しして実施するとされています。

議長（会長） 他にございますか。ないようでしたらお諮りいたします。諮問事項「匝瑳市保健実施事業計画（データヘルス計画）案について」の質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（会長） 御異議なしと認め、質疑を打ち切ります。なお、本計画案については、直前の配布でしたので、骨子について決定させていただいてよろしいでしょうか。委員さんの中で、お気づきの点等ありましたら、事務局に9月4日金曜日までに連絡をしていただければと思います。これより採決に入ります。「匝瑳市保健実施事業計画（データヘルス計画）案について」承認される方の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長（会長） 挙手全員であります。よって、諮問事項「匝瑳市保健実施事業計画（データヘルス計画）案について」は、原案のとおり承認されました。次に「その他」に入らせていただきます。議題のその他として、委員の皆様から何かありますか。

事務局から何かありますか。

他にないようでしたら、議事のその他を打ち切ります。続いて、その他に入ります。事務局から何かありますか。

事務局（副主幹） 事前に配布しました参考資料を御説明いたします。

(資料の説明)

議長（会長） 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明について、何か御意見御質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。

議長（会長） 御意見等がないようですので、これで打ち切らせていただきます。以上をもちまして、本日の議事は、滞りなく終了いたしました。皆様の御協力に心から感謝申し上げます。

事務局（副主幹） 向後会長には、スムーズな議事進行、ありがとうございました。それでは以上で終了させていただきます。御協力ありがとうございました。

閉会（午後2時25分）